

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 7 月 1 日	
富山市長	
藤井 裕久 殿	
提出者	
住 所 富山市二口町2丁目6番12	
氏 名 林建設株式会社 代表取締役 林 茂	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0 7 6 - 4 1 3 - 8 8 4 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	林建設株式会社
事業場の所在地	富山市二口町2丁目6番12
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	売上高 15億
③ 従業員数	36名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(コンクリート・アスファルト・その他)・・・破碎して有価物として再生利用 石膏ボード等(濡れているもの)・・・紙と石膏に分離し紙は焼却、石膏は最終処分 石膏ボード等(乾いているもの)・・・紙と石膏に分離し紙は焼却、石膏は再生利用 ガラス・陶磁器くず・・・破碎、選別して有価物として再生利用 廃プラスチック・・・選別、破碎して再資源化 金属くず・・・選別して有価物として再生利用 木くず・・・選別、破碎してパルプ、燃料へ 紙くず・繊維くず・・・焼却し灰は最終処分 建設汚泥・石綿含有・蛍光灯・・・選別、破碎して最終処分 混合廃棄物・・・選別して有価物として再生利用 廃油・・・選別して燃料及び原材料として再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(第2面) 別紙1による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排出量	3601.816 t	14.170 t
	(これまでに実施した取組) 設計及び施行段階における 廃棄物の発生抑制を考慮した工夫、資材等の採用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排出量	3600.000 t	10.000 t
	(今後実施する予定の取組) 上記「①現状」で実施した項目をさらに推し進める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず・段ボール・木くず等、再生利用可能なものについては、取引業者・搬出先の有無を調査の上、有価物と廃棄物に分別して排出している。 ・協力業者ごとに、どのような廃棄物が発生し、どのような分別方法にするかを作業所で具体的に検討している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記「①現状」で実施した項目をさらに推し進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施していません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施していません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施していません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	3601.816 t	14.170 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3601.816 t	14.170 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） できるだけ再生利用業者を選別し、処理委託を行う。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	3600.000 t	10.000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3600.000 t	10.000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	上記「①現状」で実施した項目をさらに推し進める。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面) 別紙1

統括責任者		取締役統括本部長 金谷 勝彦
廃棄物担当		I S O推進部 1名
役割	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定
		○本社の廃棄物 管理規定の策定・改築
		○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討
		廃棄物の発生抑制、減量化、環境利用（再利用・再生利用・熱回収）適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
		・委員長 取締役統括本部長 金谷 勝彦
		・委員 関連部門
		・事務局 I S O推進部
	（I S O推進部） 廃棄物処理管理担当	○廃棄物処理計画の作成
		○監督官庁への各種報告
		○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
		○社員、関連会社に対する教育、啓発
		○その他関係する事項
	（各部門長） 廃棄物処理管理責任者	○産業廃棄物管理票の管理
		○社員、関連会社に対する教育、啓発
		○各作業所に対する情報提供、支援及び指導
		○その他関係する事項
	（作業所長） 廃棄物処理責任者	○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
		○委託契約の締結
		○社員、関連会社に対する教育、啓発
		○産業廃棄物管理票の交付、管理
		○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の配置
		○その他関係する事項

管理体制（廃棄物に関する管理組織等）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

金属くず	混合廃棄物(安定型)	建設汚泥	廃油
4.922	71.100	0.110	0.270

木くず	石膏ボード等	混合廃棄物(管理型)	石綿含有産廃物
22.65	20.780	57.940	1.940

石綿含有(廃プラ)	石綿含有(がれき)	水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光灯)	
2.100	192.200	0.170	

【目標】

金属くず	混合廃棄物(安定型)	建設汚泥	廃油
4.000	71.000	0.100	0.200

木くず	石膏ボード等	混合廃棄物(管理型)	石綿含有産廃物
22.000	20.000	57.000	1.000

石綿含有(廃プラ)	石綿含有(がれき)	水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光灯)	
2.000	190.000	0.100	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

	金属くず	混合廃棄物(安定型)	建設汚泥	廃油
全処理委託量	4.922	71.100	0.110	0.270
優良認定処理業者への処理委託量				
再生利用業者への処理委託量	4.922	71.100		0.270
認定熱回収業者への処理委託量				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				

	木くず	石膏ボード等	混合廃棄物(管理型)	石綿含有産廃物
全処理委託量	22.650	20.780	57.940	1.940
優良認定処理業者への処理委託量				
再生利用業者への処理委託量	22.650	20.780	57.940	
認定熱回収業者への処理委託量				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				

	石綿含有(廃プラ)	石綿含有(がれき)	水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光灯)	
全処理委託量	2.100	192.200	0.170	
優良認定処理業者への処理委託量				
再生利用業者への処理委託量				
認定熱回収業者への処理委託量				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】

	金属くず	混合廃棄物(安定型)	建設汚泥	廃油
全 処 理 委 託 量	4.000	71.000	0.100	0.200
優良認定処理業者 への処理委託量				
再生利用業者への 処 理 委 託 量	4.000	71.000		0.200
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量				
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量				

	木くず	石膏ボード等	混合廃棄物(管理型)	石綿含有産廃物
全 処 理 委 託 量	22.000	20.000	57.000	1.000
優良認定処理業者 への処理委託量				
再生利用業者への 処 理 委 託 量	22.000	20.000	57.000	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量				
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量				

	石綿含有(廃プラ)	石綿含有(がれき)	水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光灯)	
全 処 理 委 託 量	2.000	190.000	0.100	
優良認定処理業者 への処理委託量				
再生利用業者への 処 理 委 託 量				
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量				
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量				